

# 前橋ポイント利用促進キャンペーンの実施について

未来の芽創造課・情報政策課

## 1 概要

総務省は、マイナンバーカードを利用して、クレジットカードのポイントやマイルを自治体ポイントに交換し、各地域の商店やオンライン通販サイトなどで使えるシステム（マイキープラットフォーム）を構築し、平成29年9月25日より事業を実施しています。また、平成32年度には、消費増税時（平成31年10月）の反動減対策のひとつとして、マイナンバーカードを活用した消費活性化策（プレミアムポイント付与）を実施予定です。

本市は、「ポイント制度導入による地域経済の活性化」を目的に、全国に先駆けて本事業に参画しておりますが、こうした国の動きを視野に入れつつ、更なる制度周知及び利用促進を図るため、キャンペーンを実施します。

## 2 期間

平成31年1月15日（火）～4月15日（月）

## 3 内容

### （1）新規登録キャンペーン【新規】

マイキーID 初回設定時の「基本自治体」として「前橋市」を選んでいただいた方へ500 ポイントプレゼント（先着200名、1回限り）

### （2）ポイントUPキャンペーン【昨年度に続き実施】

#### ①プレミアムポイント付与

各応援ポイント会社のポイントを前橋ポイントに変換していただいた方に、変換ポイントの10%をプレミアム付与（期間中は何度でも利用可）

#### ②永久不滅ポイントのレートアップ

（株）クレディセゾンと連携し、セゾンカードの永久不滅ポイントを前橋ポイントに変換した場合、通常よりも優遇したレートで変換

＜交換レート＞

永久不滅ポイント 100P ⇒ 前橋ポイント 550P（通常 450P）

### （3）市役所1階ロビーでのポイント交換サポートキャンペーン【継続中】

ア マイナンバーカードをお持ちでない方へ、カード取得申請を支援

イ マイナンバーカードをお持ちの方へ、マイキーID設定及び前橋ポイントへの移行を支援

## 4 その他

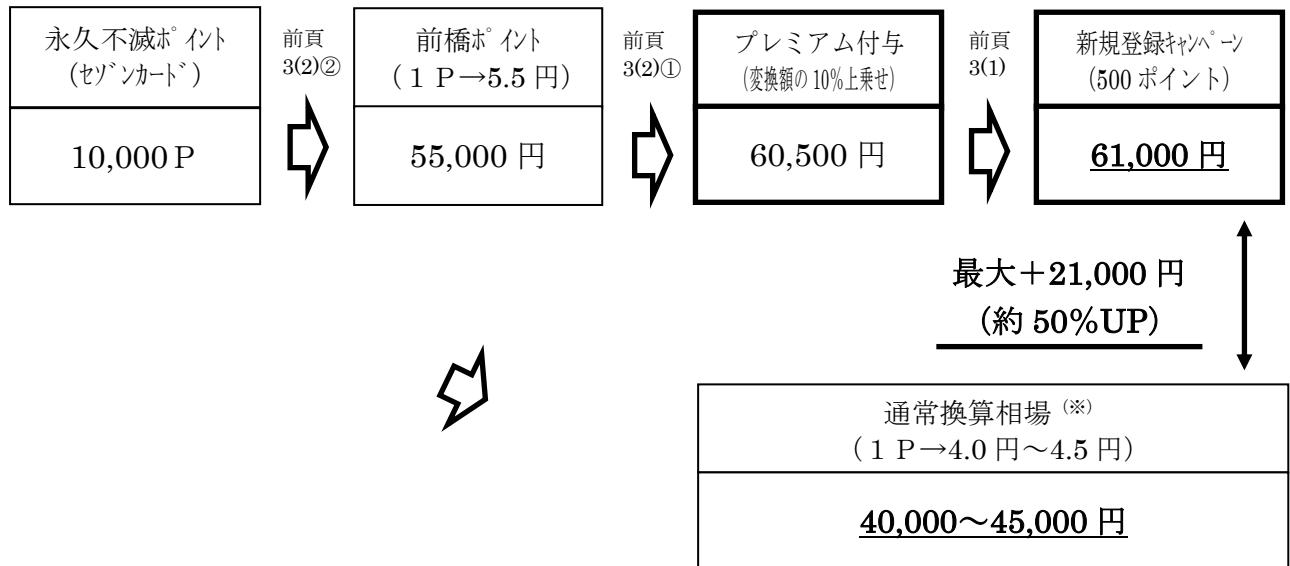
- ・1月15日（火）の定例記者会見で報告予定
- ・職員の皆様におかれましては、今回のキャンペーンを契機に、マイナンバーカードの取得及び前橋ポイントの利用について積極的な協力をお願いします

## ＜参考1：制度概要イメージ＞

前橋ポイントなら、通常の換算相場に比べて最大約5割お得になります！

クレジットカード等のポイントを「前橋ポイント」に変換した場合、各カードの通常換算相場（商品交換やキャッシュバック）に比べて、今なら最大約5割（1.5倍）お得に換えることができます。

（例：セゾンカードの場合）



(※) クレディセゾン以外の各応援ポイント会社（三菱UFJニコス、三井住友VISA、JCB、UC、オリコ、JAL、ANA、ドコモdポイント、ローソンPontaポイント等）では、概ね 1 P → 4.0～4.5 円で地域経済応援ポイントに変換することができます。

## ＜参考2：マイナンバーカードの申請方法＞

- 市役所1階ロビーでマイナンバーカードの取得申請をされる際は、マイナンバーカード交付申請書（下図参照）の持参をお願いします。
- 写真は、その場でパソコンで撮影しますので、持参いただく必要はありません。



### 【キャンペーンに関するこ】

担当 未来の芽創造課渉外係  
谷内田・神保（内線：3527）

### 【マイナンバーカードの利活用に関するこ】

担当 情報政策課情報政策係  
生方・綱島（内線：4112）